

## 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿

(平成17年10月4日現在、敬称略、順不同)

氏 名	所 属	専門分野等（専攻）
【委員長】 とちもと いさお 櫛 本 功	広島大学名誉教授	経済政策、地域経済
【副委員長】 みちうえ まさのり 道 上 正 規	(財)とっとり政策総合研究センター理事長	水工学、防災工学
いのうえ のりゆき 井 上 矩 之	福山大学工学部教授	交通工学,土木計画学
うえだ しげる 上 田 茂	鳥取大学工学部教授	海洋構造工学,港湾工学
うちだ かずこ 内 田 和 子	岡山大学文学部教授	地理学
すぎもと くにたろう 杉 元 邦太郎	広島文教女子大学人間科学部教授	地域開発論,地域計画
ちば きょうぞう 千 葉 喬 三	岡山大学学長	地域生態管理学
ほりうち ひでお 堀 内 日出夫	中国経済連合会専務理事	地域経済
むらた ひでかず 村 田 秀 一	山口大学工学部教授	基礎・土質工学
わかつき としじ 若 槻 俊 二	(株)エブリプラン総括顧問	地域経済

## 平成17年度 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議予定表（実施案）

平成17年10月4日現在

担当部	第1回 8月29日開催	第2回 10月4日開催	第3回 12月6日開催予定
河川	太田川直轄河川改修事業(市内派川高潮対策)〈再評価〉	天神川水系直轄総合水系環境整備事業〈再評価〉	小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業〈再評価〉
	土師ダム ダム湖活用環境整備事業〈後〉※	江の川水系直轄総合水系環境整備事業〈再評価〉	
小計	2件	2件	1件
道路	一般国道2号 安芸バイパス〈再評価〉	一般国道9号 山口バイパス〈事後〉	一般国道2号 福山道路〈再評価〉
	一般国道2号 東広島バイパス〈再評価〉		一般国道9号 米子道路〈再評価〉
			一般国道2号 玉島バイパス〈事後〉
小計	2件	1件	3件
港湾空港	境港 外港地区 防波堤整備事業〈再評価〉	油谷港唐崎地区 防波堤整備事業〈再評価〉	水島港玉島地区 航路整備事業〈再評価〉
	広島空港 滑走路延長事業〈事後〉	鳥取港千代地区 防波堤整備事業〈再評価〉	三田尻中関港築地地区 防波堤整備事業〈再評価〉
小計	2件	2件	2件
営繕			第六管区海上保安本部 徳山海上保安部〈事後〉
小計	0件	0件	1件
合計	6件〈再評価4件、事後2件〉	5件〈再評価4件、事後1件〉	7件〈再評価5件、事後2件〉

〈再評価〉:再評価 〈事後〉:事後評価

※ダム等の管理に係るフォローアップ制度活用により、委員会に報告する事業

## 平成17年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

## 【再評価】

No.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針(案)	備考
1	河川	天神川水系直轄総合水系 環境整備事業	<p>天神川水系は鳥取県中部に位置し、流域の東西南部は1,000mを越える山々に囲まれており、西部は大山の裾野から続く比較的なだらかな傾斜が海岸まで伸びている。その源は三朝町の津黒山に発し、幾多の支川をあわせ、倉吉市において小鴨川と合流後、日本海にそそぐ幹川流路延32km、流域面積490km<sup>2</sup>を有する水系である。</p> <p>小鴨川との合流点より下流は、倉吉市の市街地を流下し、低水路内を澇筋が蛇行する。高水敷も整備され河川利用が活発である。その上流は、宅地と農地が点在する区間を流下し、一部には山付け区間もみられる。中上流部ではアユ釣りが盛んである。</p> <p>また、「安全で潤いのある親しみやすい川づくり」を基本理念として、洪水に対しての安全性を優先させながら、水と緑に恵まれた貴重なオープンスペースとして活用できる川づくりを目指すものとして、平成9年「天神川RCZ整備構想」を策定した。策定にあたっては、学識経験者、行政、地元住民から構成される「RCZ整備構想検討会」を組織し、検討を行った。</p> <p>本事業は、上記に示したような流域全体の環境整備計画、地元要望等に基づいて、天神川の豊かな自然環境を活かし、その保全・利活用を行うことにより、教育・交流等の拠点として、身近で親しみのある水辺を創出し、環境学習・自然体験・憩いの場としての利用促進を図るものである。</p>	平成10年度 事業着手	事業採択後 一定期間 経過	事業継続	
2	河川	江の川水系直轄総合水系 環境整備事業	<p>江の川は、広島県北西部で発した流れが、東寄りに南下・北流し、途中広々とした三次(みよし)盆地の三次市内で主要支川である馬洗川(ばせんがわ)、西城川(さいじょうがわ)と合流する。しかし、その後様相が一変し、峡谷状の河道形状で中国山地を貫き、平野を再び作ることなく島根県江津(ごうつ)市において日本海に注いでいる。江の川は、「中国太郎」の異名を持つ中国地方最大の流域面積を有する河川であり、優れた渓谷美と急流というような河川空間の保全やこの空間での利用を適正に行うため、平成元年3月に「江の川水系河川空間管理計画」を策定した。</p> <p>特に、江の川上流(広島県内)では、昭和34年に三次市無形文化財に指定された「鵜飼(うかい)漁」に代表されるように、古くから江の川固有の優れた漁業文化が育まれ、現在では県内有数の観光資源となっている。また、近年、カヌー、ボートなどの河川利用も盛んになっており、地元自治体から地域発展のための水辺整備、さらに、散策や水遊びなど沿川地域の住民が川と触れ合う場、小学校等の環境学習の場として安全で親水性の高い水辺整備が望まれている。</p> <p>本事業は、上記に示したような流域全体の環境整備計画、地元要望等に基づいて、江の川上流の豊かな自然環境を活かし、その保全・利活用を行うことにより、教育・交流等の拠点として、身近で親しみのある水辺を創出し、環境学習・自然体験・憩いの場としての利用促進を図るものである。</p>	平成7年度 事業着手	事業採択後 一定期間 経過	事業継続	

No.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針(案)	備考
3	港湾	油谷港唐崎地区 防波堤整備事業	<p>油谷港は、山口県の北西部北長門地区に位置し、冬季風浪の厳しい日本海側にあって、北方に約10kmに渡って横たわる向津貝半島により天然の良港を形成している。日本海側の荒波と岩礁の景観に比べ、静穏な港内の景観は対照的である。海岸線は、西長門海岸県立自然公園に指定されており、北長門海岸国定公園に連なっている。昭和29年に地形上の特性から避難港に指定され、山陰地方における一般貨物船等の避難港として重要な役割を果たしてきており、その後昭和37年8月には地方港湾に指定されている。</p> <p>本港は、天然の良港ではあるが、気象の急変に伴う緊急時の避難施設については、極めて不十分なことから、100～500GT※の小型船舶等を対象とした避難施設を整備するものである。 ※GT…総トン数</p> <p>平成2年度より調査に着手し、唐崎地区に防波堤(北)1,200m、並びに防波堤(西)400mの整備が計画され、現在鋭意施工中である。</p> <p>本防波堤の整備により、船舶の避難に必要な静穏な水域が確保され、荒天時に安全な避泊を行うことが可能となり、もって船舶交通の安全性及び信頼性の向上に寄与するものである。</p>	平成2年度 事業着手 平成12年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
4	港湾	鳥取港千代地区 防波堤整備事業	<p>鳥取港は、日本海に注ぐ一級河川千代川の河口左岸に位置し、対岸には広大な鳥取砂丘が広がっている。背後圏には、行政、経済、文化等のあらゆる面で中心的役割を担う県庁所在地鳥取市を有している。</p> <p>こうした中、本港は県東部経済圏の拠点港として発展し、昭和50年に重要港湾の指定を受け、51年3月には、港湾計画が承認、同年4月より多目的物流ターミナル整備事業が開始された。これに合わせ、昭和52年4月より物流ターミナル施設の荷役向上を図るための防波堤整備事業に着手し、現在は、消波対策等の整備を推進している。</p> <p>一方、入出港のため航行船舶が利用する千代航路は、日本海特有の冬季風浪や台風等の厳しい気象海象条件によって、港口付近に特殊波が発生し、その影響により船舶の入出港待ちや航行の安全性に重大な影響を及ぼしている。そのため、年間を通じて安全かつ利用しやすい港とするため、平成11年より新規航路(西浜航路)の開設に必要な西側への防波堤延伸事業を実施している。</p> <p>本防波堤は、安全且つ効率的な荷役による物流の効率化や航行船舶の安全を図り、地域経済や地元産業の安定、発展に寄与するものである。</p>	昭和52年度 事業着手 平成12年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	

【事後評価】

No.	事業種別	事業名	事業概要	事業年度	備考
1	道路	一般国道9号 山口バイパス	<p>山口県内の一般国道9号は、阿武郡阿東町から県都山口市を連絡しながら西走し、下関市に至る約70kmの主要幹線道路である。</p> <p>山口バイパスは、山口市宮野上から同市朝田に至る延長11.3kmの道路である。昭和47年度に事業着手し、昭和55年度より順次供用を重ね、平成12年10月に山口市宮野下から同市朝田間の延長10.9kmの4車線供用を行ったものである。</p>	S47～H13年度	

# 平成17年度第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 対象事業位置図

